# ワクチン評価に関する小委員会の進め方について(案)

#### 1. 検討の内容等

- 平成22年2月の予防接種制度の見直しについて(第一次提言)で提言 がなされた(今後)「議論が必要と考えられる事項」のうち、「予防接種法 の対象となる疾病・ワクチンのあり方」について医学的・科学的観点から の検討・とりまとめを行い、部会に提出する。
- 検討・とりまとめを行う疾病・ワクチンの範囲は、国立感染症研究所か ら予防接種部会に提出された「ファクトシート(平成22年7月7日版)」 \*とする。
- ※ ヘモフィルスインフルエンザ菌 b 型 (Hib) による感染症、肺炎球菌による 感染症、ヒトパピローマウイルス(HPV)による感染症、水痘、流行性耳 下腺炎、B型肝炎、百日せき、ポリオ
- ファクトシートの内容を踏まえ、対象疾病の個人や社会に及ぼす影響や、 ワクチンの目的や効果等について評価を行うため、
  - ① 評価のために必要なデータの収集や検証方法
  - ② 評価に際しての手法や判断の視点の明確化 を行い、各疾病・ワクチンについての考え方(案)をとりまとめる。

#### 2. 検討体制

- 〇 小委員会の下に個別の疾病・ワクチン毎に専門家による作業チームを設 ける。
- 〇 作業チームのメンバー構成
  - ファクトシートを作成いただいた国立感染症研究所の専門家

※ 疫学部門、製剤担当部門

1名ずつ

臨床の専門家

2名程度

医療経済の評価に関する専門家

1名

感染症疫学の専門家

1名

その他各疾病・ワクチンの特性等に応じて、適宜メンバーを追加

#### 3. 検討スケジュール(案)

10月中旬 作業チームでの検討状況について、小委員会に中間報告

11月中旬 作業チームにおいて、素案のとりまとめ 小委員会において、各疾病・ワクチンについての考え方 (案)のとりまとめ

11月下旬 小委員会から部会へ報告

# 予防接種部会・小委員会・作業チームの役割について(案)

厚生科学審議会予防接種部会

# 役割

厚生労働大臣に対し、予防接種法 の対象疾病の追加等を含む予防接 種制度の見直しについての提言を 行う

## 検討事項等

「第一次提言」(議論が必要と考えられる事項)より

- ○予防接種法の対象となる疾
- 病・ワクチンのあり方 ※Hib(インフルエンザ菌b型)、肺炎球
- 恵、HPV(ヒトパピローマウイルス)、 水痘など
- ○予防接種事業の適正な実施の確保
- ○予防接種に関する情報提 供のあり方
- 〇接種費用の負担のあり方
- 〇予防接種に関する評価·検 討組織のあり方
- ○ワクチンの研究開発の促進 と生産基盤の確保のあり方

ワクチン評価に関する 小委員会

# 役割

各疾病・ワクチンについての考え 方(案)をとりまとめ、部会へ報告

# 検討事項等

- 予防接種法の対象となる 疾病・ワクチンのあり方につ いて、評価項目や評価の方 法等を含めた医学的・科学的 な視点からの議論を行う。
- 各疾病・ワクチンについて、予防接種法へ位置付けるかどうかについての考え方について整理し、予防接種部

会に報告する。

各疾病・ワクチンの 作業チーム

# 役割

各疾病・ワクチンについての評価や位置付けについての素案を作成し、小委員会へ報告する

### 検討対象のワクチン

Hib 肺炎球菌

HPV

水痘

おたふくかぜ

B型肝炎

ポリオ

百日せき

## 作業チームのメンバー構成

- ファクトシートを作成いただいた 国立感染症研究所の専門家
- ※ 疫学部門、製剤担当部門
- ・臨床の専門家
- 医療経済の評価に関する専門家
- 感染症疫学の専門家
- その他各疾病・ワクチンの特性 等に応じて、適宜メンバーを追加